	施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
農林水産関係					
1 ¬ ×	高温によるコメの品質低下への対策として、耐	県や生産者団体、気象庁等の関係機関・団体で水稲生育	引き続き、生産者に向けて耐暑肥施用等の栽培技術	-	農産園芸課
	暑肥(たいしょごえ:暑さ対策として肥料を追	期間中の天候予測や水稲の生育状況に関する情報交換を	対策に関する情報発信を行います。		担い手支援課(農研)
	加すること)の施用などや高温登熟性に優れる	行い、生産者に向けて耐暑肥施用等の栽培技術対策に関	また、「三重23号」や「なついろ」と同等以上の高		
	品種「三重23号」、「なついろ」の普及を進め	する情報発信を行いました。	温登熟性を有し、耐病性等を付加した品種の開発に		
	るとともに、新たな高温耐性品種の育成を行い	耐病性等を付加した高温登熟性に優れる品種の育成を進	取り組みます。		
	ます。	めました。			
	水資源の減少に対する取組として、畑作物の計	補助事業を活用し、水稲から、麦類・大豆・野菜等の畑	引き続き、主食用米水稲から畑作物への転換を進め	-	農産園芸課
	画的な導入を進めます。	作物への転換を計画的に進めました。	ます。		担い手支援課(農研)
② 果樹	ナシの発芽不良対策として、発芽促進剤の散布	・研修会で発芽促進剤の効果を紹介しました。	引き続き、県内のナシ栽培農家に対策技術を推進し	-	農産園芸課
		・発芽不良が問題となっている園地については、九州地	ます。		 担い手支援課(農研)
	 ために養分を補う肥料)の施用時期を変更し、	 方の研究成果をもとに、元肥施用時期の見直しを提案し			
	春先に化成肥料散布の実施を進めます。	ました。			
		■ 着色不良対策として問い合わせがあった際に、環状剥皮	↓ 引き続き、県内のカキ栽培農家に対策技術を紹介し	-	農産園芸課
		の処理方法を含め対応策として紹介しました。	ます。		 担い手支援課(農研
	ます。				(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		・うんしゅうみかんの日焼け対策として、マイクロスプ	・設置にかかる初期投資額の低減、水源の確保等基	_	農産園芸課
		リンクラーによるミストかん水の効果を実証しました。			担い手支援課(農研)
		また、伸縮性のある果実袋の被覆、炭酸カルシウム剤の			3_ 3 2 3 2 3 2 3 2 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7
			き続き取り組みます。		
	どの活用を進めます。	た。	・被覆資材を使った対策技術について、設置方法及		
		・うんしゅうみかんの日焼け対策が適切なタイミングで			
		実施できるよう、日焼け発生予測技術の開発を進めまし			
		L	進めます。		
		た。 ・中晩柑の日焼け対策として、炭酸カルシウム剤の農薬			
		登録拡大に向けた試験を実施しました。	継続実施します。		
		豆球が八個がた時候を大胆しよった。	・浮皮対策として、新たな植物生育調節剤の効果を		
			検討します。		
	まや大豆などの畑作物では 小田淳津耕埰踊	 小明渠浅耕播種とチゼルプラウに加え、トラクタを用い		_	農産園芸課
			能な作業機の実用化を目指すとともに、これまでに		担い手支援課(農研)
		し、それらを組み合わせた排水対策技術の実証試験を行			三0 于文汲林(展明)
	効な排水対策の開発を進めます。	し、それらを組み合わせたが小が泉が削め大証が戻る行	的な排水対策技術を構築していきます。		
		生育予測システムを用いて得られた開花期や成熟期の予			農産園芸課
				_	
	より、適期収穫などを進めます。 	測データを関係機関を通じて生産者や生産者団体に情報 発信を行いました。	よる久の向四貝TUに茶りまり。 		担い手支援課(農研)
	上ラスは蛇口廷送っ <u>体</u> にった出りサイヤット	発信を行いました。	コセケモ 七旬切し 4 口煙も冷燥の方に口狂が休っ		曲本国世冊
		早播き適性の高い品種系統の選定や有望視した品種の現場の関係である。		-	農産園芸課
	す。	地での実証試験を行いました。	特性調査を行うとともに、現地での実証試験を進め		担い手支援課(農研)
			ます。	1	

	施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
④ 野菜	高温でも花芽分化への影響を受けにくい早生性	三重県園芸品目ブランド化推進協議会と連携し、「三重	引き続き、「かおり野」の普及を進めるとともに、	-	農産園芸課
	で、かつ炭疽病(たんそびょう)に対する抵抗	いちご」の推奨品種として、品種の普及を進めました。	さらに炭疽病の被害を軽減できる種子繁殖型品種の		担い手支援課 (農研)
	性が高い「かおり野」の普及を進めます。		開発を進めていきます。		
⑤ 畜産	暑熱による影響で生じている、乳用牛の乳量低	暑熱による生産性の低下を防止するため、暑熱対策とし	引き続き、県内の畜産経営体に対して、畜舎の暑熱	-	畜産課
	下や、肉用牛及び肉用鶏の増体率の低下、豚の	て、酪農および肉牛農家において、畜舎へのミスト噴霧	対策を講じていくよう推進します。		
	繁殖成績の低下、採卵鶏の産卵性の低下への対	装置・扇風機等の導入を進めました。			
	策として、ミスト(対象:乳用牛、肉用牛)				
	や、扇風機(対象:乳用牛、肉用牛及び豚)、				
	クーリングパド(対象:豚、肉用鶏及び採卵				
	鶏)、ドロップクーリング(対象:豚)などの				
	実施を進めます。				
⑥ 病害虫	斑点米カメムシ類の増加対策として、薬剤防除	・過去17年間の斑点米カメムシ類の発生圃場率は増加傾	・引き続き、発生状況調査に基づく情報発信を行っ	-	農産物安全・流通課
	や畦畔(けいはん:耕地の周辺にある土手)管	向にあることから、病害虫防除技術情報を3回(第7	ていきます。		担い手支援課(農研)
	理、発生状況調査に基づく情報発信を行いま	号、10号、11号)発表し、注意喚起を行いました。	・斑点米カメムシ類の生態に合わせた防除時期と防		
	す。	・発生が増加しているイネカメムシの生態や、斑点米カ	除の効率化について、検討していきます。		
		 メムシによる不稔症状の発生抑制に有効な農薬散布適期			
		- を指導する資料を作成しました。			
⑦農業生産基盤(農地、農業	渇水などに伴う効率的な農業用水の確保・利活	渇水などに備えた効率的な農業用水の確保・利活用対	引き続き、渇水などに備えた効率的な農業用水の確	-	農業基盤整備課
用水、土地改良施設)	用対策として農業用水路のパイプライン化など	策として農業用水路のパイプライン化(21地区)に取	保・利活用対策として農業用水路のパイプライン化		
	を行い、用水使用量の節減や水資源の有効利用	り組み、用水使用量の節減や水資源の有効利用を図りま	を進めます。		
	に努めていきます。	した。			
	集中豪雨などによる洪水対策として、農業用た	老朽化が著しい農業用ため池について、新規着手6箇	引き続き、農村における安全で安心な暮らしを守る	13	農業基盤整備課
	め池の改修、ハザードマップを活用した地域の	所を含む計14箇所で洪水対策や耐震対策等に取り組み、	ため、防災重点ため池の豪雨・耐震化対策を計画的		
	防災訓練等の実施を促進し、ため池決壊による	ため池の決壊による被害の未然防止や軽減を図りまし	かつ早急に進めるとともに、耐震調査やハザード		
	被害の未然防止や軽減を図ります。	た。	マップを活用した防災訓練等の促進や適正な維持管		
			理に向け管理体制の強化を図るなど、ハード・ソフ		
			トの両面から防災減災対策を推進していく必要があ		
			ります。		
	洪水時における湛水対策として、排水機場の排	安全・安心な農村づくりに向けて、洪水排除用の排水	近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年	13	農業基盤整備課
	水能力を改善する更新整備を推進し、湛水被害	機場の耐震対策・長寿命化(10地区)に取り組みまし	激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止		
	の未然防止を行います。また、集中豪雨の増加	た。	するために、標準耐用年数を超過した排水機場等の		
	などに備えて、施設管理者による業務継続計画		耐震対策や老朽化対策が急務となっています。その		
	の策定を推進し、災害発生に備えた準備に取り		ため、早急なハード整備を行うとともに、適正な維		
	組みます。		持管理に向け、管理体制の強化を図ります。		
⑧ 林業	病害虫や野生鳥獣による森林被害の調査を実施	森林被害報告年報として林野庁へ報告する森林被害統計	野生鳥獣による森林被害量及び被害金額の把握は	-	治山林道課
	します。	資料調査により、被害原因(加害病虫獣鳥類)別・市町	年々難しくなっていますが、引き続き同調査を実施		
		別の森林被害調査を実施しました。	し、森林被害の把握に努めます。		
	松くい虫被害防除のための薬剤散布時期を、よ	市町が松くい虫被害対策として実施する薬剤の散布によ	今後もマツノマダラカミキリ発生予察事業を実施	-	治山林道課
	り的確に把握するため、マツノマダラカミキリ	る予防措置や被害木の駆除措置の参考となるよう、調査	し、被害の把握及び拡大防止に努めます。		
	 発生予察事業を実施します。	 結果を情報提供しました。			

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
管理法に います。 ザルにつ づく適ち	に基づき鳥獣保護管理事業計画を定めて 。特に、イノシシ、ニホンジカ、ニホン ついては、第二種特定鳥獣管理計画に基	野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員により狩猟の取締や指導を行うとともに、狩猟免許の交付及び更新、狩猟者登録事務、鳥獣の捕獲等の許認可等を行いました。また、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、ニホンジカ、イノシシの計画的な捕獲を実施しました。	鳥獣の適切な生息管理に努めていきます。	14	獣害対策課
め、侵力	入防止柵の整備や適切な捕獲の実施な 害につよい地域づくりを進めます。	獣害につよい地域づくりを進めるため、市町等が実施する侵入防止柵の整備や捕獲活動の支援を行いました。また、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催や市町担当者や集落実践者向けの研修、獣害対策に取り組む優れた活動の表彰、被害対策技術の確立・普及などに取り組みました。	依然として被害軽減を実感していない集落や新たな 被害が生じている集落もあることから、引き続き、 被害防止の取組支援や人材育成など地域の状況に応	14	獣害対策課
リ類) 適した表	動に対応した育種による魚類・藻類(ノ・アコヤガイの品種改良、新たな品種に 養殖技術の開発、現場での普及に向けた 取り組みます。	・魚類については、マハタの効率的な育種に必要となる	高となるなど、高水温化傾向が継続しており、引き続き、気候変動に対応した育種や養殖技術の開発・普及を進める必要があります。そのため、魚類については、マハタの高水温耐性種苗の開発、藻類については、成長が早く短期間に収穫できる品種の開発、アコヤガイについては、アコヤシードバンクによる高水温耐性種苗の開発、カキについては、西日本産種苗の導入試験等に取り組みます。	15	水産振興課
環境情報を推進し	報の迅速な提供により、適正な養殖管理 します。	伊勢湾の藻類(ノリ)養殖漁場にICTブイを設置し、水温、潮位、漁場画像、クロロフィルをリアルタイムで配信(10~3月)するとともに、黒ノリの色落ちの可能性を3段階で示し、収獲のタイミングを促す「色落ちアラート」を配信(12~3月)しました。それに加え、昨漁期より降雨量が多く、最低限の栄養塩類濃度が維持されたこと等により、過去最低の生産枚数であったR4漁期(0.9億枚)に比べ、黒ノリ生産枚数が回復(1.3億枚)しました。	必要があるため、自動観測ブイを活用した水温等環境情報の迅速な提供や「色落ちアラート」の配信に取り組みます。	-	水産振興課
る漁場な適正な着真珠養殖	環境のモニタリング情報の提供により、 養殖管理を推進します。 殖では、自動観測ブイを活用した水温等	鳥羽、志摩地区の養殖漁場10地点において、水温、餌プランクトン等の観測やモニタリングを行い、適正な養殖管理を推進しました。 自動観測ブイによる水温等のリアルタイム配信(通年)や、海水温や塩分等の予測情報の提供(通年)、アコヤ	るため、漁場環境のモニタリング情報の提供に取り 組みます。 引き続き、気候変動がもたらす養殖被害を軽減する	-	水産振興課水産振興課
	イン」により、適正な養殖管理を推進し	タイムラインの運用(4~11月)により、適正な養殖管理を推進したところ、稚貝のへい死率は20%と、近年(R元:70%、R2:44%、R3:25%)に比べて低くなりました。	促す「アコヤタイムライン」の運用に取り組みま		

	施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	海洋環境調査を継続し、温暖化等の動向を把握	・調査船「あさま」による伊勢湾及び熊野灘の海洋観測	・海洋環境の温暖化等の動向を把握するには長期的	-	水産振興課
	するとともに、水産資源に漁場環境が及ぼす影	を行うとともに、英虞湾、的矢湾などの内湾環境調査、	なデータに基づいた解析が必要であるため、今後も		
	響を解明し、精度の高い資源評価を進めます。	ICTブイを活用した水温等の観測を行いました。また、	伊勢湾、熊野灘、内湾域の環境調査を継続します。		
		海況と魚の水揚げ状況のモニタリング、漁場形成要因の	また、水産資源に及ぼす海洋環境の影響について		
		解析を行うとともに、本県の重要な沿岸水産資源(10	も、長期的なデータを集積して解析を継続するとと		
		種)について科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を	もに、本県の重要な沿岸水産資源の精度の高い資源		
		行いました。	評価等を進めます。		
)水環境・水資源分野	•				•
① 水環境	公共用水域などの水質監視を継続的に行うこと	・水質汚濁防止法に基づく河川・海域等の水質常時監視	・近年海域の栄養塩類不足等による水産資源等の生	17	大気・水環境課
	により、県内の河川、海域及び地下水の環境基	を実施しました。県内河川のBODの環境基準達成率は	物生産の減少が指摘されており、従来の削減から管		
	準の達成状況や推移を把握し、その結果を、生	93.5%(速報値)で、近年90%以上で推移しており改善	理への視点の転換とともに、きれいで豊かな海の観		
	活排水対策や工場・事業場の排水対策など、水	傾向にあります。海域のCODの環境基準達成率は75.0%	点を取り入れた総合的な水環境改善を進めていく必		
	環境の保全に関する施策に反映します。	(速報値)でした。	要があります。		
		・有害物質による地下水質の汚染状況を把握し、汚染の	・従来の負荷の削減から管理への視点の転換ととも		
		拡大防止を図るため、地下水質の監視を実施しました。	に、きれいで豊かな海の観点を取り入れた、関係部		
		・伊勢湾の水質汚濁の実態を把握するための広域総合水	局との連携による総合的な水環境改善を進めていき		
		質調査、工場・事業場等からの汚濁負荷量の実態を把握	ます。		
		するための発生負荷量管理等調査を実施しました。			
	水質汚濁防止法などに基づく特定施設を有する	令和4年度は、県内延べ442の工場・事業場において、	・整備した立入検査マニュアルを適正に運用し、実	17	大気・水環境課
	工場・事業場(特定事業場)などを対象に立入	立入検査を実施しました。(採水を伴う立入検査 160	 効性の高い立入検査を実施する必要があります。		
	検査を実施し、排水基準の遵守状況及び処理施	件 採水を伴わない立入検査 282件)	・排水基準適合率100%に向けて、整備した立入検		
	 設の維持管理状況を把握するとともに、必要な	・採水を伴う立入検査において、9工場・事業場で11項	 査マニュアルに基づき、実効性の高い立入検査を実		
		目(pHが5件、BODが3件、亜鉛が1件)の基準超過が			
		ありましたが、行政指導等により改善が図られていま			
		す。			
② 水資源			•		
ア 水資源の確保と有	効 水の安定供給に向けて、既存水源の安定的な確	川上ダムの管理への移行後の効率的・効果的なダム運用	三重用水や岩屋ダムなど既存水源の安定的な確保お		水資源・地域プロジェク
利用 (地域連携・交	・ 通 保に取り組みます。また、水の有効利用や節水	について事業主体である水資源機構と意見交換を行うと	よび木曽三川水源造成公社の経営改善を関係者とと		課
部)	への取組を促進するため、水の貴重さや重要性	ともに、木曽三川水源造成公社等への貸付等を行いまし	 もに働きかけていきます。また、水資源の有限性、		
		た。また、「水の日(8月1日)」及び「水の週間(8月1	 水の貴重さ及び水資源開発の重要性の啓発に引き続		
	活動を実施します。	日~7日)」に合わせて、ポスターの掲示を行うととも	き取り組みます。		
		に、県内中学校に対して「全日本中学生水の作文コン			
		クール」への応募を呼び掛けたところ、421作品の応募			
		がありました。			
		過去の渇水状況等を取りまとめた「水の安定供給をめざ	異常渇水の発生に備え、関係者間が各々の役割を認		<u>↓</u> 水資源・地域プロジェク
		The state of the s	, the second of		
	活や産業活動に重大な被害が生じるおそれがあ	して」を改訂して庁内関係部署に配布するとともに、湯	■識し速やかに対応できるよう体制を維持していく必 ■		課
	活や産業活動に重大な被害が生じるおそれがある場合などについては、三重県渇水対策本部を	して」を改訂して庁内関係部署に配布するとともに、渇水対策危機管理研修会を開催しました。	識し速やかに対応できるよう体制を維持していく必 要があることから、引き続き、研修会を通じて関係		課

	施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
イ 水道災害広 ⁵ 定(環境生活音	(構えて「三重県水道災害広域応援協定」を締約				大気・水環境課
ウ地盤沈下の原環境生活部)	規模地震に伴って発生する津波や気候変動に伴う海面上昇によって、高潮・洪水・内水氾濫などの危険性が高いことから、工業用水法や三重県生活環境の保全に関する条例、濃尾平野地盤	・地下水位の観測(17ヶ所)、地盤沈下の観測(1ヶ が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	・沈静化傾向ではあるものの、未だに地盤沈下は収 束していないことが確認されており、今後も継続し て観測等を行い、地盤沈下の状況を把握するととも に、過剰揚水の規制を行っていきます。		大気・水環境課
3)自然生態系					_
ア 生物多様性の農林水産部)	植物の生育状況等の把握と保全に向けた取組を 進めており、絶滅のおそれのある動植物の中 で、特に保護する必要がある動植物種について	条例に基づく希少種にはヒメタイコウチ等32種を指定しており、これらの捕獲等を行う場合は届出等の提出を求め、必要に応じて助言等を行うことで希少野生動植物の保全を図りました。また、県内の野生動植物の生息状況を明らかにするために、レッドデータブック改訂に係る調査等を行いました。	予想されるため、専門家の意見を聞きながら希少野 生動植物種への指定等を検討することにより、希少 野生動植物の保全を進めます。	<u>-</u>	みどり共生推進課
		国 自然公園において、生態系維持回復事業計画に基づき、 藤原岳のハルザキヤマガラシ駆除活動を行い、当該地域 の生態系の保全に取り組みました。		-	みどり共生推進課

		施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	イ 文化財の保護(教	文化財保護法及び三重県文化財保護条例に基づ	・国の特別天然記念物カモシカの生息状況や生息環境を	・文化庁の指針に基づき、通常調査では把握が難し		社会教育・文化財保護課
	育委員会)	いて、学術上価値の高い動物、植物及び地質鉱	把握するための調査を、鈴鹿山地(特別調査)・紀伊山	いカモシカの詳細な調査(特別調査)を、令和 6・		
		物を天然記念物に指定し、現状把握と保護に向	地(通常調査)の保護地域とその周辺で行いました。	7年度に紀伊山地で実施していく必要があります。		
		けた取組を進めています。特に、動植物の生息	・特別天然記念物カモシカの全国会議を三重県内で開催	・ネコギギの適切な保護管理のために、「ネコギギ		
		状況の悪化がみられるなど、保護を必要とする	し、文化庁・カモシカ保護地域を有する関係県等と保護	保護管理指針2021」に基づいた取組が実施されるよ		
		天然記念物については、関係市町や所有者など	の在り方について協議を行いました。	う理解を求めていく必要があります。		
		とともに保存活用計画などの策定や、それに基	・国特別天然記念物オオサンショウウオおよび国天然記	・市町及び所有者等が、植物の天然記念物の保護の		
		づいて実施する生息環境の改善などの事業を計	念物ネコギギの保護連絡会議を開催し、天然記念物の現	在り方に困ることがあるため、保護管理の指針を示		
		画的に行えるよう助言していきます。また天然	状と保護の必要性について情報交換しました。	していく必要があります。		
		記念物と同様に、峡谷や海浜のうち風致景観の	・国天然記念物紀州犬・日本鶏の審査会を実施し、優良	・今後も市町の行う保護事業に対し、必要に応じた		
		優秀なもの、名所的あるいは学術的価値の高い	種について登録を進めました。	財政的支援、技術的支援を行っていきます。		
		ものを名勝に指定し、保護します。	・市町が行う特別天然記念物や天然記念物の保護に関す			
			る事業(食害対策事業や再生事業、緊急調査事業)に対			
			して、県として補助を行い、必要な助言を行いました。			
(4) 1	建康分野					
(1) 熱中症	インターネットやテレビ、ラジオを利用した注	・県ホームページやFMみえを利用した注意喚起を行う	・「熱中症警戒アラート」を活用した啓発活動な		健康推進課
		意喚起を行うとともに、「熱中症警戒アラー	とともに、「熱中症警戒アラート」発表時には	ど、引き続き幅広い世代を対象とした熱中症対策の		(地球温暖化対策課)
		ト」を活用した啓発活動を行うなど、幅広い世	SNS(Twitter)を活用した啓発を行うなど、幅広い世代へ	推進に努めます。		
		代への熱中症対策の推進に努めます。	の熱中症対策の推進に努めました。			
		市町及び保健所、県庁関係課等を含む関係機関	・市町及び保健所、県庁関係課等を含む関係機関に対し	・引き続き、環境省や厚生労働省、包括協定を締結		健康推進課
		に対して、環境省や厚生労働省が作成したリー	て、環境省や厚生労働省が作成したリーフレット等の啓	している企業等と連携し、熱中症対策の推進に努め		(地球温暖化対策課)
		フレット等の啓発資料を送付するとともに、県	発資料を送付しました。	ます。		
		民の健康の維持・増進を図るための取組に係る	・包括協定締結企業と連携して、啓発ポスターを作成す	・また、国が、気候変動適応法の一部改正により熱		
		包括協定を締結している企業とも連携を図り、	るなど、熱中症対策の推進に努めました。	中症対策実行計画として法定の閣議決定計画に格上		
		対策の推進に努めます。		げし、これまで以上に総合的かつ計画的に熱中症対		
				策を推進することを受けて、県としても、国と連携		
				しつつ、市町村が行う熱中症対策(クーリングシェ		
				ルター等の設置等)に関する事務又は業務の実施を		
				支援し、熱中症対策を推進するよう努めます。		
(② 感染症	三重県感染症情報センターで、県内の感染症発	・全数報告である蚊媒介感染症の発生動向を、県民や医	・新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類移行		感染症対策課
		生情報などを収集・分析し、その情報を県民や	療関係者に対して情報提供しました。	となりましたが、海外との往来が緩和されることに		
		医療関係者などへ迅速に提供します。	(発生件数:デング熱1件)	より、輸入感染症としての蚊媒介感染症の発生が懸		
				念されるため、国内の蚊媒介感染症の発生動向を注		
				視し、必要な情報提供を行っていきます。		
		蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針に基	・日本脳炎ウイルスの抗体価の調査において、注意報レ	・令和5年度も日本脳炎ウイルスの抗体価を測定		感染症対策課
		づき、平常時から発生動向の把握、蚊の基礎調	ベルを超えたことにより、8月24日に注意喚起を行い	し、基準を超えた際には注意喚起を行っていきま		
		査、医療機関への情報提供、県民への啓発など	ました。	す。		
		を関係機関と連携しながら取り組みます。ま				
		た、「感染症流行予測調査事業」により日本脳				
		炎ウイルスに対する抗体価を調査します。				

		施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
3 70	の他	大気汚染防止法第22条に基づきオキシダント濃度を常時測定し、測定結果をホームページなどで情報提供を行います。	・大気環境の状況を把握するため、四日市市と連携し県内30か所に測定局を設け、大気環境の常時監視を実施するとともに、測定結果は「三重県大気環境情報」のホームページで公開しています。 ・二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質(PM2.5)及び一酸化炭素について、全ての測定局で環境基準を達成しました。	・大気環境の常時監視を引き続き実施していきます。 ・光化学オキシダント濃度は、前駆物質の濃度や気象要因などが複雑に関係しており、国においても更なる排出抑制策の検討が行われています。原因物質である、窒素酸化物(NOx)、揮発性有機化合物(VOC)の削減については、大気汚染防止法、自動	17	大気・水環境課
		同法第23条の規定に基づき、光化学スモッグ (オキシダント)に係る緊急時の措置など並び	・令和4年度は、光化学スモッグの予報等の発令はありませんでした。 ・協力工場等の関係機関と光化学スモッグ緊急時措置に 係る通信訓練を実施しました。	していきます。	17	大気・水環境課
		オキシダント濃度上昇時の知見を集積し、その	・光化学オキシダント濃度が高濃度となりやすい期間、 光化学大気汚染予測システムにより光化学オキシダント の予測情報の提供を実施しました。	・緊急時の措置を迅速かつ的確に講ずることができるよう、光化学オキシダントの予測情報の提供に努めていきます。	17	大気・水環境課
(5) 自然炎	災害分野 害(洪水・内水)					
		協働して取り組む流域治水プロジェクトを進め ます。	令和3年度に策定した流域治水プロジェクトに基づき、 関係機関が協働で流域治水の取組みを進めました。ま た、流域治水協議会を開催して関係機関の取組み状況等 について情報共有し、流域治水の推進を図りました。	今後も引き続き、流域治水の推進を図ります。		河川課
			洪水・高潮時の治水安全度の向上を図るため、県管理河 川17河川の整備を進めました。	県管理河川の整備率が低いことから、引き続き河川 整備を実施していきます。		河川課
		て、水門・排水機場の施設機能を確保するため	河口部の大型水門・排水機場等について、緊急性の高い施設から順次耐震対策を実施しており、令和4年度は6施設において対策を行いました。			河川課
	·	河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止・軽 減を図るため、河川の堆積土砂撤去を推進しま	約45万㎡の河川堆積土砂撤去を行いました。	今後も引き続き、河川の堆積土砂撤去を推進します。		河川課

	施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
整備部)	河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確	・河川・海岸・港湾・砂防施設の施設点検を実施しまし	・今後も引き続き、安定的な機能確保を図るため、		河川課
	保を図るため、定期的な施設点検を実施し、施	た。【河川課、港湾・海岸課】	定期的な施設点検を実施し、施設の予防保全に取り		港湾・海岸課
	設の予防保全に取り組みます。	・施設点検を実施し、施設の予防保全に取り組みまし	組みます。【河川課】		防災砂防課
		た。【防災砂防課】	・今後も引き続き、安定的な機能確保を図るため、		
			定期的な施設点検を実施し、施設の予防保全に取り		
			組みます。【港湾・海岸課】		
			・今後も引き続き施設点検を実施し、施設の予防保		
			全に取り組みます。【防災砂防課】		
ウ 市町が取り組む洪水	想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の	・県管理河川546河川の内、令和3年度に洪水浸水想定区	今後も引き続き、関係市町に情報提供を行います。		河川課
ハザードマップの作成	洪水浸水想定区域図を市町に提供し、市町が公	域図を作成した全ての河川において、指定・公表を行			
支援(県土整備部)	表する洪水ハザードマップの作成について支援	い、関係市町に情報提供を行いました。			
	します。				
エ 市町が取り組む内水	雨水が下水道や河川などに排水できないことか	・下水道による浸水対策を実施している市町に対し、ハ	・下水道による浸水対策を実施している市町に対	3	下水道事業課
ハザードマップの作成	ら発生する浸水及び避難に関する情報を住民に	ザードマップ作成のための浸水シミュレーション及びハ	し、引き続き内水ハザードマップ作成の働きかけを		
支援(県土整備部)	提供し、平常時から住民の自助意識や防災意識	ザードマップに関する水防法の改正について研修会を行	行います。作成に着手した市町には作成・公表に向		
	の醸成を図るため、市町が公表する内水ハザー	うなど技術的支援を行いました。	けた支援を行っていきます。		
	ドマップの作成について支援します。				
		デジタル地図上で災害リスクの確認や避難経路を作成で			地域防災推進課
情報提供(防災対策部	•	きる「Myまっぷラン+(プラス)」を活用し、個人や			
)	ラス)」を活用し、個人の避難計画の策定から	地域の避難計画策定を促進しました。	ラン+(プラス)」を活用して、個人や地域の避難		
	地区防災計画の策定までを支援します。		計画作成の支援を進めていきます。		
	<u></u>	災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県	┃ 引き続き、「防災みえ.ip」のホームページやメー		义害対策推進課 災害対策推進課
	┃ ┃SNSにより防災情報を県民に迅速にわかりや	民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に	ルにより気象や災害に関する情報等を提供するとと		
	 すい表現で提供するなど、県民の適切な避難行	関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざま	 もに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報		
	 動につながる取組を進めます。	な手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より	┃ ┃等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用		
		 適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況	┃ を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害		
		 や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用し	┃ ┃情報をAlを活用して集約することで、県民へのタ		
		てリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用し			
		ました。	策につなげます。		
	┣━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	本県への台風襲来の予想に対して、タイムラインを発動			災害即応・連携認
	 ンと連携して運用・検証し、台風接近時の適切	し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対	ムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適		
	 な災害対策活動に取り組み、被害の最小化につ	策を講じました。また、市町にタイムラインの策定を働	切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避		
	なげます。	きかけ、令和3年度から県内の全市町でタイムラインの	難行動につなげます。		
		運用が開始されました。			

		施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
	カ 体制の強化(防災	三重県地域防災計画など、各種計画の見直しを	三重県地域防災計画について、感染症に配慮したボラン	継続的かつ計画的に本県の防災・減災体制の強化を		防災対策総務課
	対策部)	進めるとともに、災害対応に携わる人材の育成	ティア活動への支援方針の追加などの見直しを行うとと	図る必要があることから、三重県地域防災計画をは		災害対策推進課
		等を含めた防災・減災体制の強化を図ります。	もに、「三重県職員防災人材育成指針」に基づいて令和	じめとした各計画について必要な見直しを行うとと		
			3年度に作成した三重県職員防災人材育成計画に基づい	もに、計画的な人材育成に取り組んでいきます。		
			た人材育成に取り組みました。			
		災害対策活動体制について、国・県・市町・防	国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災	国、県、市町、防災関係機関等の連携が継続的に強		災害対策推進課
		災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通	害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目	化されるためには、今後も引き続き訓練に取り組む		
		して、充実・強化を図ります。	的に実施しました。	必要があります。		
			日 時:令和4年10月23日(日)			
			会場:尾鷲三田火力発電所跡地、尾鷲港、			
			紀北町内、大紀町内、南伊勢町内			
			また、9月1日には三重県総合図上訓練を実施し、防災関			
			係機関が参加して訓練を実施しました。			
② 土砂	災害					
	ア 土砂災害対策の推進	土石流、がけ崩れ、地すべりなどの土砂災害か	・土砂災害警戒区域などの指定に取り組みました。	・引き続き、土砂災害警戒区域などの指定に取り組		防災砂防課
	(県土整備部)	ら、県民の皆さんの生命・財産を守るため、土		みます。		
		砂災害防止施設の整備や基礎調査を進め、土砂				
		災害警戒区域などの指定に取り組んでいます。				
	イ 治山対策と災害に強	山地災害の復旧とともに、山地災害危険地対策	豪雨や台風等による山地災害の復旧や、山地災害危険地	引き続き、山地災害の防止に向けて、効果的な治山	16	治山林道課
	い森林づくりの推進(や保安林の整備による山地災害の未然防止に取	区における災害の未然防止を図るため、治山施設の整備	対策を進めていく必要があります。また、災害に備		
	農林水産部)	り組みます。あわせて、山地災害危険地区に係	を実施するとともに、土砂災害の防止など公益的機能が	えるために、山地災害危険地区の住民への周知を進		
		る情報提供を行います。	低下した森林の整備を進めました。また、山地災害危険	めていく必要があります。		
			地マップを更新し、ホームページで公表しました。			
		「みえ森と緑の県民税」を活用して、流木や土	12市町32箇所において、渓流内の危険木の除去や、	引き続き、流木や土砂の流出による災害発生の恐れ	-	治山林道課
		砂流出による被害を低減するため、流木となる	流木や土砂等の流下に対して緩衝効果を発揮させるため	のある渓流沿いの森林を対象に、危険木の伐採・搬		
		おそれのある渓流沿いの危険木の伐採・搬出や	の森林整備を実施しました。	出など、災害緩衝機能を高めるための森林整備を進		
		災害緩衝機能を高める森林整備、渓流内に異常		めていく必要があります。		
		堆積した土砂や流木の撤去を実施します。				

	施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
ウ 迅速な避難に資する	デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難	デジタル地図上で災害リスクの確認や避難経路を作成で	頻発化・激甚化する風水害等に備え、避難対策の一		地域防災推進課
情報提供(防災対策部	経路作成が可能となる「Myまっぷラン+(プ	きる「Myまっぷラン+(プラス)」を活用し、個人や	層の推進が求められていることから、「Myまっぷ		
)	ラス)」を活用し、個人の避難計画の策定から	地域の避難計画策定を促進しました。	ラン+ (プラス)」を活用して、個人や地域の避難		
	地区防災計画の策定までを支援します。		計画作成の支援を進めていきます。		
	「防災みえ. j p」のホームページやメール・	災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県	引き続き、「防災みえ. j p」のホームページやメー		災害対策推進課
	SNSにより防災情報を県民に迅速にわかりや	民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に	ルにより気象や災害に関する情報等を提供するとと		
	すい表現で提供するなど、県民の適切な避難行	関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざま	もに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報		
	動につながる取組を進めます。	な手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より	等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用		
		 適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況	を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害		
		や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用し	情報をAIを活用して集約することで、県民へのタ		
		てリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用し	イムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		
		ました。	策につなげます。		
	「三重県版タイムライン」を市町のタイムライ	本県への台風襲来の予想に対して、タイムラインを発動	引き続き、「三重県版タイムライン」を市町のタイ		災害即応・連携課
	ンと連携して運用・検証し、台風接近時の適切	し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対	ムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適		
	な災害対策活動に取り組み、被害の最小化につ	 策を講じました。また、市町にタイムラインの策定を働	切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避		
	なげます。	 きかけ、令和3年度から県内の全市町でタイムラインの	難行動につなげます。		
		 運用が開始されました。			
エ 体制の強化(防災	三重県地域防災計画など、各種計画の見直しを	三重県地域防災計画について、感染症に配慮したボラン	継続的かつ計画的に本県の防災・減災体制の強化を		防災対策総務課
対策部)	 進めるとともに、災害対応に携わる人材の育成	┃ ┣ティア活動への支援方針の追加などの見直しを行うとと	図る必要があることから、三重県地域防災計画をは		 災害対策推進課
	 等を含めた防災・減災体制の強化を図ります。	 もに、「三重県職員防災人材育成指針」に基づいて令和	じめとした各計画について必要な見直しを行うとと		
		 3年度に作成した三重県職員防災人材育成計画に基づい			
		 た人材育成に取り組みました。			
	災害対策活動体制について、国・県・市町・防	国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災	国、県、市町、防災関係機関等の連携が継続的に強		災害対策推進課
		 害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目			
	して、充実・強化を図ります。	 的に実施しました。	必要があります。		
		日 時:令和4年10月23日(日)			
		■ 会場:尾鷲三田火力発電所跡地、尾鷲港、			
		】			
		 また、9月1日には三重県総合図上訓練を実施し、防災関			
		係機関が参加して訓練を実施しました。			
 高潮・高波	1	I	I	<u> </u>	1
	高潮、高波による被害を軽減するため、海岸堤	・高潮、高波による被害を軽減するため、海岸堤防など	・高海岸堤防などの嵩上げ、人工リーフの設置など		港湾・海岸課
		の嵩上げ、人工リーフの設置などの対策を行いました。			
,		また、老朽化により機能が低下した施設について、防護			
	た施設について、防護機能の回復を図ります。				
	大規模地震による被災後の高潮への備えとし	┃ 河口部の大型水門・排水機場等について、緊急性の高い	順次耐震対策を実施していきます。		
		施設から順次耐震対策を実施しており、令和3年度は6施			
		設において対策を行いました。			

を書の未然防止や軽減を図 主施設について、海面水位 変化の状況を見据え、必 のます。 の高潮に備え、市町します。 のホージやメートルり がなます。 がない。 のおいます。 のは、かいた。 がない。 のは、かいた。 がない。 のは、かいた。 がない。 のは、かいた。 がない。 のは、かいた。 がない。 のは、かいた。 がない。 のは、かいた。 がない。 のは、かいた。 がない。 がない。 のは、かいた。 がない。 がな。 がない。 がない。 がない。 がない。 がない。 がない。 がない	背後の農地や宅地における高潮等からの被害防止を図るため、農地海岸 2 地区において堤防の改修を進めました。 漁港海岸保全施設の高潮対策に取り組むとともに、海面水位上昇などの外力変化に対応した漁港施設等の整備に向けて、施設設計の諸元となる沖波設計の見直しの必要性について検討しました。 ・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援しました。 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	長く膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていきます。 引き続き、漁港海岸保全施設の高潮対策に取り組むともに、沖波設計の見直しに向けて、他県と連携して検討を進めます。 ・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援します。 引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタ	-	農業基盤整備課 水産基盤整備課 港湾・海岸課 災害対策推進課
施設について、海面水位 変化の状況を見据え、必 のます。 の高潮に備え、市町が公表 のかったがメール・ のないでである。 のから、では、 のから、では、 のがいる。 のから、では、 のがいる。 のがい。 のがい。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがい。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがい。 のがいる。 のがい。 のが、 のがい。 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、	た。	率的に整備等を進めていきます。 引き続き、漁港海岸保全施設の高潮対策に取り組むとともに、沖波設計の見直しに向けて、他県と連携して検討を進めます。 ・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援します。 引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		港湾・海岸課
変化の状況を見据え、必らます。 の高潮に備え、市町が公表がある。の作成を支援します。 のホームページやメール・現を県民に迅速にわかりだなど、県民の適切な避難行きめます。	水位上昇などの外力変化に対応した漁港施設等の整備に向けて、施設設計の諸元となる沖波設計の見直しの必要性について検討しました。 ・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援しました。 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	引き続き、漁港海岸保全施設の高潮対策に取り組むとともに、沖波設計の見直しに向けて、他県と連携して検討を進めます。 ・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援します。 ・引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対	-	港湾・海岸課
変化の状況を見据え、必らます。 の高潮に備え、市町が公表がある。の作成を支援します。 のホームページやメール・現を県民に迅速にわかりだなど、県民の適切な避難行きめます。	水位上昇などの外力変化に対応した漁港施設等の整備に向けて、施設設計の諸元となる沖波設計の見直しの必要性について検討しました。 ・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援しました。 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	とともに、沖波設計の見直しに向けて、他県と連携して検討を進めます。 ・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援します。 引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		港湾・海岸課
の高潮に備え、市町が公表 ので成を支援します。 のホームページやメール・ 最を県民に迅速にわかりや など、県民の適切な避難行 をあます。	向けて、施設設計の諸元となる沖波設計の見直しの必要性について検討しました。 ・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援しました。 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援します。 引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		
の高潮に備え、市町が公表 の作成を支援します。 のホームページやメール・ 最を県民に迅速にわかりや など、県民の適切な避難行 があます。	性について検討しました。 ・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援しました。 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援します。 引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		
プの作成を支援します。 ウホームページやメール・ 最を県民に迅速にわかりや よど、県民の適切な避難行 動ます。	・想定し得る最大規模の高潮に備え、市町が公表する高潮ハザードマップの作成を支援しました。 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	る高潮ハザードマップの作成を支援します。 引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		
プの作成を支援します。 ウホームページやメール・ 最を県民に迅速にわかりや よど、県民の適切な避難行 動ます。	潮ハザードマップの作成を支援しました。 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	る高潮ハザードマップの作成を支援します。 引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		
のホームページやメール・	災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	引き続き、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		災害対策推進課
るを県民に迅速にわかりや など、県民の適切な避難行 をめます。 を抜ゼロメートル地帯対策	民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	ルにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		災害対策推進課
るを県民に迅速にわかりや など、県民の適切な避難行 をめます。 を抜ゼロメートル地帯対策	民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	ルにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		災害対策推進課
など、県民の適切な避難行 きめます。 要抜ゼロメートル地帯対策	関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	もに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		
がます。 要抜ゼロメートル地帯対策	な手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より 適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況 や発災直後の現場等からの情報を SNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		
j抜ゼロメートル地帯対策	適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	を図ります。また、県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		
	や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		
	てリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しました。	イムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対		
	ました。			
		策につなげます。		
	- ケサ バー / L ** Ub#1- 1511-2 TB/U 1-1			
地域2市2町及び三泗地域	[海抜セロメートル地帯における取組として、平成28年度	海抜ゼロメートル地帯における取組として、桑員地		地域防災推進課
= · - · - // - // - // - // - // - // -	に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避	域2市2町と連携し、引き続き「桑員地域広域避難		
広域避難における相互応	難に関する協定」を実効性のあるものにするため、2市	タイムライン」を活用した、広域避難に係る訓練と		
養体制の構築などの取組を	2町と県で、「桑員地域広域避難タイムライン」を活用	検証を行います。		
	した図上訓練を実施しました。	三泗地域において、令和4年度締結した協定に基づ		
	また、令和4年9月26日に三泗地域1市3町において	き具体的な連携体制等について検討を進めていきま		
	も「災害時における広域避難等相互応援に関する協定」	す。		
	を締結しました。			
など、各種計画の見直しを	三重県地域防災計画について、感染症に配慮したボラン	継続的かつ計画的に本県の防災・減災体制の強化を		防災対策総務課
 対応に携わる人材の育成	ティア活動への支援方針の追加などの見直しを行うとと	図る必要があることから、三重県地域防災計画をは		災害対策推進課
炎体制の強化を図ります。	もに、「三重県職員防災人材育成指針」に基づいて令和	じめとした各計画について必要な見直しを行うとと		
	3年度に作成した三重県職員防災人材育成計画に基づい	もに、計画的な人材育成に取り組んでいきます。		
	た人材育成に取り組みました。			
いて、国・県・市町・防	国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災	国、県、市町、防災関係機関等の連携が継続的に強		災害対策推進課
んたさまざまな訓練等を通	 害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目	化されるためには、今後も引き続き訓練に取り組む		
]ります。	的に実施しました。	必要があります。		
	日 時:令和4年10月23日(日)			
	会場:尾鷲三田火力発電所跡地、尾鷲港、			
	I			
	紀北町内、大紀町内、南伊勢町内			
)	いて、国・県・市町・防 たさまざまな訓練等を通	3年度に作成した三重県職員防災人材育成計画に基づいた人材育成に取り組みました。 いて、国・県・市町・防 国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災たさまざまな訓練等を通 害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目的に実施しました。 日 時:令和4年10月23日(日) 会 場:尾鷲三田火力発電所跡地、尾鷲港、	いて、国・県・市町・防 国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災 国、県、市町、防災関係機関等の連携が継続的に強たさまざまな訓練等を通 害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目的に実施しました。 日時:令和4年10月23日(日)会場:尾鷲三田火力発電所跡地、尾鷲港、紀北町内、大紀町内、南伊勢町内	3年度に作成した三重県職員防災人材育成計画に基づいた人材育成に取り組みました。 いて、国・県・市町・防国、県、市町、関係機関等がこれまで以上に連携した災害対策活動を中心に、より実践的な災害対応力向上を目的に実施しました。日時:令和4年10月23日(日)会場:尾鷲三田火力発電所跡地、尾鷲港、

	施策	令和 4 年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
)産業・経済活動・その他					
① 企業等の事業活動					
ア民間企業に対するE	民間企業に対して、大型台風などの大規模自然	商工会・商工会議所や市町と連携して、専門家による助	事業継続計画(BCP)策定の動きを加速させられる	1	中小企業・サービス産業振
C P(事業継続計画)	災害発生時の被害軽減と迅速な復旧を促すた	言など事業継続計画(BCP)の策定をめざす中小企業・	よう、これまでに取り組んできた事業継続計画		興課
等の策定支援(雇用経	め、BCP(事業継続計画)等の策定支援を進	小規模企業の支援を行いました。	(BCP) 策定支援の事例やノウハウを商工会議所・		
済部)	めます。		商工会の経営指導員等と共有することで、商工会議		
			所・商工会と連携して中小企業・小規模企業の事業		
			継続計画(BCP)策定を支援します。		
イ 良質で安定した工業	風水害等の自然災害にも耐えられるよう、工業	浸水対策については、野代導水ポンプ所等2施設の浸水	三重県企業庁経営計画(平成29年度~令和8年度)	4	工業用水道事業課
用水の供給(企業庁)	用水道施設の浸水対策や長時間停電対策を進め	対策工事と、長太加圧ポンプ所等2施設の詳細設計を実	及び工業用水道施設改良計画(平成29年度~令和8		
	るとともに、管路の更新にあわせて耐震化を進	施しました。	年度)に基づき、耐震化等を進めていきます。		
	めるなどの工業用水道の強靱化に向けた施設整	管路の耐震化については、重要度の高い主要幹線などの			
	備を推進します。	管路のうち、約3.1kmの耐震化を進めました。			
② 観光	観光分野の主体的な取組を促すため、観光関係	紀北地域、紀南地域において観光防災のセミナー講師を	令和4年度は、比較的防災意識の高い東紀州地域を		観光政策課
	者に向けた観光防災の先進的な取組事例の共有	招き、それぞれの地域の観光担当や防災担当と共に津波	中心に観光地の防災対策の取組を行い、地域の観光		災害対策課
	や観光防災セミナーを実施します。	避難タワーや津波供養碑等、現地を視察しながら課題検	担当と防災担当の間で課題を共有することができま		
		討を行い、観光担当と防災担当の間で課題を共有するこ	したが、今後は東紀州地域のみならず他地域におい		
		とができました。	ても取組を進めることで、県内全域での観光防災の		
			推進に繋げる必要があります。		
③ 道路交通	豪雨等による災害を未然に防止するため、防災	・点検を実施し、緊急性が高い箇所において対策を実施	・要対策箇所が多く残っているため、計画的に実施		道路管理課
	上対策が必要とされている道路については、年	しました。	します。また、法面等について今後も年1回の点検		
	1回の点検を実施するとともに、必要に応じて		を実施します。		
	対策を実施します。				
	災害時における人員や物資等の交通輸送を確保	・緊急輸送道路上の修繕が必要な道路施設において対策	・引き続き、修繕の必要箇所について計画的に実施		道路管理課
	するため、緊急輸送道路の整備や無電柱化を推	を実施しました。【道路管理課】	します。【道路管理課】		都市政策課
	進します。	・緊急輸送道路の無電柱化を推進するため、街路におけ	・引き続き、電線共同溝整備を進めていきます。		
		る電線共同溝整備を行いました。【都市政策課】	【都市政策課】		
		・補助金を活用し、対策箇所において工事等対策を実施			道路管理課
	経済に大きな影響を与えることから、砂防事業		す。		
	と連携して、緊急輸送道路等の法面対策を推進 				
	します。				

	施策	令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
4 水道					
		中部地方支部」がご3県合同水道防災訓練を開催したことから、津市、亀山市、松阪市、鈴鹿市とともに情報伝達訓練に参加しました。 ・また、市町の資機材保有状況等について照会をかけ、			大気・水環境課
イ安全で給(企業	進めるとともに、耐震管へ更新するなどの水道		三重県企業庁経営計画(平成29年度~令和8年度) 及び水道施設改良計画(平成29年度~令和8年度)	5	水道事業課
適応策の推進に	 関する基盤的施策				
(1)情報収集	国、市町、大学、研究機関、県民、事業者等の 各主体と連携し、三重県における気候の観測 データ、気候変動影響や将来予測に関する最新	「三重県気候変動適応センター」と連携し、県内の事業者や研究機関等へのヒアリング等を実施するなどし、三重県内の気候変動影響及び適応に関する最新の知見や事例等に関する情報の収集、整理、分析を行いました。	し、ヒアリング等を実施するなどし、県内の気候変		地球温暖化対策課
(2)普及啓発	収集・整理・分析した情報を集約し、パンフレット等の作成、ホームページでの情報発信を 行うとともに、セミナーや出前講座の開催、各種環境イベントでの展示など、さまざまな機会	・気候変動の現状とその影響及び適応策についての理解 を促進するため、気候講演会を開催するとともに、「み え環境フェア2022」に「ミライ地球ガチャ」を出展する	等を掲載した情報誌の発行と、県内の地球温暖化と 気候変動の状況や適応策、将来の気候変動について をまとめた「三重県気候変動影響レポート」を発行 し、啓発を行います。 また、気候変動の現状とその影響及び適応策につい て、気候講演会を開催するなど、様々な機会におい		地球温暖化対策課

施策		令和4年度の取組概要	課題と今後の取組方向	指標番号	担当課
(3) 体制の確保	一般財団法人三重県環境保全事業団が設置した	環境省事業「国民参加による気候変動情報収集・分析	引き続き、「三重県気候変動適応センター」を気候		地球温暖化対策課
	三重県気候変動適応センターを気候変動適応法	フォローアップ委託業務」を受託し、地域気候変動適応	変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠		
	第13条に基づく、三重県内における気候変動影	センターの役割、効果的な普及啓発、情報活用体制の構	点として、同センターと連携し、各主体間の連携促		
	響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点	築などに関して、検討・実証を行いました。	進と情報収集及び普及啓発を行います。		
	である「地域気候変動適応センター」として位	三重県内の高等教育機関、研究機関の研究者が分野の垣			
	置づけ、同センターと連携し、情報収集、普及	根を越えて、気候変動に関する情報共有と意見交換を行			
	啓発等を行います。	う場として、 三重県気候変動適応センター及び三重大学			
	また、同センターを中心としたプラットフォー	と連携し、みえ気候変動影響と適応研究会を開催しまし			
	ムを構築するなどし、各主体間の連携促進、三	た。			
	重県内における気候変動影響及び気候変動適応				
	に関する知見の充実化を図ります。				
		一般財団法人三重県環境保全事業団が設置した 三重県気候変動適応センターを気候変動適応法 第13条に基づく、三重県内における気候変動影 響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点 である「地域気候変動適応センター」として位 置づけ、同センターと連携し、情報収集、普及 啓発等を行います。 また、同センターを中心としたプラットフォー ムを構築するなどし、各主体間の連携促進、三 重県内における気候変動影響及び気候変動適応	(3) 体制の確保 一般財団法人三重県環境保全事業団が設置した 三重県気候変動適応センターを気候変動適応法 第13条に基づく、三重県内における気候変動態 響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点 である「地域気候変動適応センター」として位置づけ、同センターと連携し、情報収集、普及 啓発等を行います。 また、同センターを中心としたプラットフォームを構築するなどし、各主体間の連携促進、三重県内における気候変動適応 関連などに関して、検討・実証を行いました。 三重県内の高等教育機関、研究機関の研究者が分野の垣根を越えて、気候変動に関する情報共有と意見交換を行う場として、三重県気候変動適応センター及び三重大学と連携し、みえ気候変動影響と適応研究会を開催しました。	(3) 体制の確保 一般財団法人三重県環境保全事業団が設置した 環境省事業「国民参加による気候変動情報収集・分析 三重県気候変動適応センターを気候変動適応法 フォローアップ委託業務」を受託し、地域気候変動適応 変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点 などに関して、検討・実証を行いました。 である「地域気候変動適応センター」として位置づけ、同センターと連携し、情報収集、普及 啓発等を行います。 また、同センターを中心としたプラットフォームを構築するなどし、各主体間の連携促進、三重県内における気候変動適応 としてプラットフォームを構築するなどし、各主体間の連携促進、三重県内における気候変動適応を変動適応を対象を行います。 また、同センターを中心としたプラットフォームを構築するなどし、各主体間の連携促進、三重県内における気候変動影響及び気候変動適応を加速機に進、三重県内における気候変動影響及び気候変動適応を加速機に進、三重県内における気候変動影響及び気候変動適応を加速機に進、三重県内における気候変動影響及び気候変動適応を加速機に進、三重県内における気候変動影響及び気候変動適応を加速機に進、三重県内における気候変動影響及び気候変動適応を加速機に進、三重県内における気候変動影響及び気候変動適応を加速機に進、三重県内における気候変動適応を事業である気候変動を関する情報収集を必要が過応として、同センターと連携し、各主体間の連携に進いませた。 また、同センターを中心としたプラットフォームを構築するなどし、各主体間の連携に進いませた。 また、同センターを中心としたプラットフォームを構築するなどし、各主体間の連携に進いませた。 また、同センターを可能を対象を表しませた。 また、同センターを対象を表しませた。 また、同センターを対象を対象を表しませた。 また、同センターと連携し、みえ気候変動影響と適応研究会を開催しました。 また、同センターを連携しました。 また、同センターを連携を対象を対象を表しませた。 また、同センターを連携を表しませた。 また、同センターを連携を表しませた。 また、同センターを対象を表しませた。 また、同センターを連携を表しませた。 また、同センターを連携を表しませた。 また、同センターを連携を表しませた。 また、同センターを対象を表しませた。 また、同センターを対象を表しませた。 また、同センターを対象を表しませた。 また、同センターを対象を表しませた。 また、同センターを中心としたプラットフォールを表しませた。 また、同センターを中心としたプラットフォールを表しませた。 また、同センターを中心としたプラットフォールを表しませた。 また、同センターを中心としたプラットでは、また、同せために対象を表しませた。 また、同せために対象を表しませた。 また、同せために対象を表しませた。 また、同せために対象を表しませた。 また、同せために対象を表しませた。 また、同せために対象を表しませた。 また、同せために対象を表しませた。 また、	(3) 体制の確保 一般財団法人三重県環境保全事業団が設置した 環境省事業「国民参加による気候変動情報収集・分析 フォローアップ委託業務」を受託し、地域気候変動適応 変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点 第13条に基づく、三重県内における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点 響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点 変が影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点 変が影響及び気候変動適応に関する情報収集等の拠点 変などに関して、検討・実証を行いました。 三重県内の高等教育機関、研究機関の研究者が分野の垣 間づけ、同センターと連携し、情報収集、普及 啓発等を行います。 三重県内の高等教育機関、研究機関の研究者が分野の垣 根を越えて、気候変動に関する情報共有と意見交換を行う場として、三重県気候変動適応センター及び三重大学 と連携し、みえ気候変動影響と適応研究会を開催しました。 重県内における気候変動影響及び気候変動適応 と連携し、みえ気候変動影響と適応研究会を開催しました。